

意 見 公 募 要 領

意見募集対象		千葉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（案）について		
意見提出期限		令和7年11月28日（必着）		
資料入手方法		意見募集対象となる規則等の概要（参考資料を含む。）については、千葉県警察ホームページ、千葉県警察本部担当課、千葉県ホームページ、県政情報コーナー（千葉県庁本庁舎2階）、各地域振興事務所及び文書館で閲覧並びに資料を入手することができます。		
	担当課	千葉県警察本部交通部交通総務課企画調査係		
意見提出方法	電子メールを使用する場合	意見募集中案件詳細画面下のメールフォームに必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記し、意見を入力の上、意見提出期限までに送信してください。		
	FAXの場合	FAX番号	043-224-8762	
		担当課	千葉県警察本部交通部交通総務課企画調査係	
	郵送の場合	住所	〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 千葉県警察本部	
		担当課	千葉県警察本部交通部交通総務課企画調査係	
留意事項		1 皆様から提出いただいた御意見を考慮した上で、今後、千葉県道路交通法施行細則の改正を行います。 2 提出されました意見は、後日、意見公募の結果を公示する際に、千葉県警察ホームページ、千葉県ホームページに掲載するほか、上記閲覧場所において閲覧することができます。 3 意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承願います。 4 氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった本案に対する意見募集に関する業務のみ利用させていただき、公表しません。 5 提出意見は、日本語を使用してください。 6 上記方法による意見提出が困難な場合は、下記問い合わせ先まで個別にお問い合わせください。		
問い合わせ先		千葉県警察本部交通部交通総務課企画調査係 電話番号 043-201-0110		